

第4回（仮称）葛飾区水と緑の基本方針・実施プラン策定委員会会議録

日時：令和7年9月1日（月）15:00～17:00

場所：701会議室

出席：阿部委員長、志村副委員長、佐藤委員（WEB参加）、寺田委員、下井委員、柴田委員、長南委員、吉田（峰）委員、木下委員、吉田（眞）委員、忠委員

傍聴：なし

1 開会

事務局：定刻となりましたので、第4回（仮称）葛飾区水と緑の基本方針・実施プラン策定委員会を開会いたします。

委員の出席状況ですが、要綱第6条の規定に基づき、委員の過半数が出席しており、会議の定足数を満たしておりますことをご報告します。なお、本日は佐藤委員がリモートでのご参加となること、政策経営部長の長南委員が遅れて参加されるとの連絡を受けております。

2 議事

委員長：それでは本日の議題に入りたいと思います。暑い中ありがとうございます。本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいませんでしたので、このまま進行させていただきます。

それでは、次第2議事 第3回策定委員会の振り返りについて、事務局より説明をお願いします。

■報告事項

- ・第3回策定委員会のふりかえり（資料1-1、1-2）
- ・関係団体へのヒアリング等結果（資料2）
- ・素案（案）の検討（資料3）
- ・パブリック・コメントの実施方法（資料4）

（事務局 資料1-1、1-2を説明）

■質疑応答

委員長：ありがとうございました。前回の会議以降にご指摘、ご意見いただいた部分について、資料1-1で整理していただいているということです。事前に皆様にはお配りして目を通されているかと思いますが、もし何かあれば現段階でいただければと思います。よろしいですか。

特段ないようですので、これで反映されているものとして、後ほど素案の方を見ていきたいと思っております。それでは続きまして、関係団体へのヒアリング等結果（資料2）、ならびに素案（案）（資料3）について、事務局からご説明をお願いいたします。

（事務局 資料2、資料3を説明）

委員長：ありがとうございました。それではただ今、資料2で関係団体ヒアリング等の結果、資料3でヒアリング結果、東京都の事前協議、庁内での確認等を踏まえた素案（案）が説明されました。この素案（案）につきましては、ご説明いただきましたとおり、本日の検討内容を踏まえて取りまとめた上でパブリック・コメントにかけることとなります。パブリック・コメント前の最後の委員会ですので、写真の細かな修正などはあるかもしれませんが、根幹に関わるような大きな指摘事項等がございましたら、できるだけこの委員会でご指摘いただければと思います。

まず資料2の関係団体のヒアリング等結果、東京都の事前協議について何かございますか。

副委員長：資料2の3ページ、方針2の最後の「防災船着場を平常時に舟運観光の…」という部分は、どちらの団体から出たご意見ですか。積極的なご意見だったのでしょうか。

事務局：申し訳ありませんが、ヒアリングにご協力いただいた団体の皆様には、どちらの団体が寄せたご意見かは伏せた形で委員会にご報告するとご説明しております。

副委員長：ありがとうございます。舟運観光船などの利活用をぜひ社会実験として行っていただきたいと思えますし、「川に親しみを感じてもらえるように」という表現も良いと感じました。概ねこの素案に盛り込まれているかと思えますが、大切な点かと思いました。

委員長：ありがとうございました。大きな枠組みの中で、ここでご指摘いただいた点が今後の事業展開につながるよう、キーワードとして少しでも触れられていればよろしいかと思えます。その点は踏まえて整理したというお話ですので、そのあたりがきちんと紐付けされているかなどを確認しつつ、進めていければと思います。

委員：資料2について、議論させていただきたい点がございます。まず、方針1の「駅前商業地と住宅地の緑については、メリハリをつけて計画を推進することが必要」とのことで、それは承知しており、異なるイメージを持って進めているとのご説明でしたが、ポイントとしてもう少し具体的にどのような形で進めていくのかご説明いただく必要があるのではないかと考えます。例えば、駅前商業地はほとんどが企業活動による再開発であり、それに付随して民間企業にインセンティブを与えて緑を創出してもらおう形になると思います。また、目立つ場所なのでPR的に何かを設置するといった場所の特性があります。一方で住宅地は、ほとんどが住民の方に対してどのように住宅の緑を形成し、それを補助するかという話になりますので、取り組み方や必要とされる緑のイメージもかなり違うかと思えます。ですので、先ほどの説明では不十分だと感じました。計画には反映されていると思いますが、場所の特性に応じてきちんとメリハリをつけるというのは、非常に大事なご指摘だったかと思えます。

また、お答えいただく必要はありませんが、あと2点、理由を伺いたいことがあります。方針2で堤防に樹木を植えるのは控えたい理由が、根による堤防の損壊の可能性があるからとのことですが、これは本当にそうなのでしょうか。何かデータや事例があるのでしょうか。おそらく、土を留める効果と、倒れた際に土を持っていってしまい損壊する可能性という両面があるので、植えれば堤防が弱るといった単純な話ではないと思います。土木の専門ではないので分かりませんが、樹木を植えない理由をご説明されたという感触を持ちました。水辺に緑を創出することは、樹冠被覆率を高める上でも非常に大事だと考えますし、オープンスペースとして、堤防の真上でなくてもできることがあるように思いますが、この点についての見解をお聞かせください。

委員長：まずこの点について、事務局から回答をお願いします。

事務局：説明が不足しており申し訳ございませんでした。まず、堤防の樹木に関してですが、一般的な河川堤防、土で盛られた土堤に植樹する際、計画的な河川管理上の断面というものがございます。高木を植えると、その根が生育して張っていくことで、我々が定規断面と呼ぶ断面に侵食していく恐れがあり、構造上、高木を植えることについて河川管理者から注意を受けることがあります。ですので、余盛を十分に行うなどの検討もできるかと思えますが、ひとまずはそういった事情で、堤防に樹木を植えることには難しい現状がございます。

委員：承知しました。それを反映して、基本的には植えない方針で今回の計画をお考えということ

でしょうか。堤防上の土地活用として樹木の植栽はしないということですか。

事務局：はい。しかし、植えられないという実態はあるものの、その周辺の緑で可能な限り補いたいという意味合いで記載しております。

委員：承知しました。技術的に工夫してコストをかければ植栽は可能だと思いますが、標準設計に従うと植えない方が良いということなのだろうと推察します。水辺の環境を充実させ、水と緑をしっかりと連携させて良いオープンスペースをつくっていくという意味では、モデルケースとなるエリアがあれば、樹木の植栽なども検討する余地は、私個人としてはあると考えております。

最後に、「東京都の生産緑地公園補助制度は記載しない」とのことですが、新しい制度なので時期尚早ということかもしれませんが、これはなぜ、あえて記載しないとご判断されたのでしょうか。

事務局：こちらは、東京都から参考意見としていただいたものであり、また、これに関して本区で実際に活用できるかどうかの検討もまだ定まっていない部分がございますので、今回は参考としてとどめておきたいと考えております。

委員：「参考として」ということは、記載はしないが内々では承知しているということですね。

事務局：はい、記載することはまだ難しいと考えております。

委員：承知しました。

委員長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員：現在の資料についての意見はありません。

委員長：はい。それでは、資料2については以上といたします。いずれにしましても、このような意見があったことを踏まえ、区としてどう対応していくか、それをフレームとして書くのか、踏み込んで書くのかは今後の話ですが、少なくともこれらの意見が展開できるようになっている形で整えていただいたと思います。その部分を踏まえ、資料3の素案(案)についてご指摘ございましたら、いただければと思います。

委員：続けて私から3点、農地関係、樹木関係、全体の関係について述べさせていただきます。まず農地ですが、21ページの土地利用現況図を改めて見ると、やはり水元地区の緑、つまり農用地がここに固まって分布しているという偏在性が非常に目立つと改めて思いました。説明として「農用地は水元に多く」とありますが、これは碁盤の目状に、戦後に水田を作るために耕地整理を行ったからではないでしょうか。そして、そこに農家が集中しているからで、明らかに碁盤が他と異なると思います。

委員：私が父や祖父から聞いているのは、東水元、水元公園の土手沿いに地主の家が多く、川沿いにも地主が多いということです。土地を手放す際は自分の家から遠い土地からという考え方があったらしく、それがちょうど水元に集中したと聞いております。これまで畑がまとまって売られていった経緯もあり、碁盤の目状になったのではないかという話を聞いたことがあります。

委員：もともとこの地域に農家さんが多いのは、やはり耕地整理をしたからではないのですか。

委員：耕地整理をかつて行ったという話は聞いたことがありますが、昭和 30 年代にはお花茶屋も柴又も一帯がずっと畑だったと聞いています。時代の変化で、鉄道沿線など利便性の良いところから宅地化されていったのだと思われます。

委員：それで、水元が残ったということですか。

委員：はい。葛飾全体はもともと非常に農地が多かったところですよ。戦前、関東大震災などの後に被災された方が畑だった場所に住居を構え、堀切などは道が畑の地形のままになっていたり、その後戦後に工場が移転してきたりという歴史があります。もともと江戸時代は畑でした。

委員：全体が田んぼや畑だったのですが、関東大震災で焼け出された人々が荒川沿いからだんだん増え、戦争中に焼け出された人々が西から東へと入ってきたため、このあたりが残ったということですよ。

委員：それでは、農政としての計画的な意図はあまりないということでしょうか。

委員：今お話があったような経緯があったと思います。加えて、都市計画的に申し上げますと、ここはグリーンベルト、つまり都市緑地として残してきた地域であり、区画整理すべき区域として計画的には逆に都市農地として残していくという位置付けに該当していたということもございます。

委員：戦後に緑地地域に指定されていた場所であり、かつ、これは私の予想ですが、市街地から離れているからこそ、一度水田を作ろうという形で耕地整理を行ったのではないのでしょうか。他の地域は耕地整理前の入り組んだ小面積の水田があって、そこが宅地化されたのに対し、ここは一度本格的に農業を行おうという意図があったエリアなのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

委員：葛飾区はもともと田畑ですので、耕地整理で終わっているところもありますが、これは西側も同様の状況です。水元地域で申しますと、この地図では見えにくいですが、幹線道路に囲まれた三角形の中あたりは、だいたい耕地整理をしていたと記憶しております。その耕地整理が終わり、周囲はまだ手つかずという状況だと認識しております。

委員：明らかに水元に多く残っているので、開発状況、インフラ整備状況、利便性、地権者のご意向など、様々なものが複雑に絡み合っていてここに多く残っているということですね。土地利用の説明ができれば、「農用地は、過去に耕地整理が行われた水元に多く分布する」などと書けるかと思いましたが、それほど単純ではなさそうですね。「緑地地域であった部分に多く残っている」という説明がつけば、土地利用の説明として、単にどこに多いというだけでなく、土地の計画的な履歴も踏まえて説明できるとより良いかと思った次第です。ただ、もう少し歴史を調べる必要がありそうだと感じました。

事務局：事務局から補足させていただきます。先ほどの耕地整理を行ったのではないかというご推察ですが、水元のエリアは過去に広範囲で土地改良事業を行っております。川から少し離れたエリアでは昭和 40 年代頃に土地区画整理を行っており、区内で耕地整理を行っていたのは、もう少し南のエリアになります。

委員：ありがとうございます。すぐには明確に記述できないようですが、私も興味がありますので調べてみたいと思います。

農地についてもう 1 点、27 ページに生産緑地・都市農地の面積が掲載されていますが、この

写真は差し替えた方がよいのではないのでしょうか。もっと良い写真があればと思います。これはトウモロコシですが、手前は休耕地のようにも見え、収穫期などで野菜がない時に撮影されたのかもしれませんが。区内の農地を代表する写真としては、より良いものがあるように感じます。

次に樹木についてです。73 ページに樹木の伐採の必要性を3つの観点から説明するコラムを入れていただきました。今回の計画の今後10年、20年において課題が深刻化していくことであり、住民の方から「切ってほしい」「切らないでほしい」という両方の意見があるかと思しますので、特に伐採しなければならない樹木について、その理由を説明しておくことは重要だと考えます。一方で、やはり両面あることだと思います。この内容ですと「大きい樹木はとにかく伐採します」とも読めなくはないので、例えば、「ゆとりをもって植栽され、適切に管理されている大径木は、都市の緑として貴重な役割を果たしますが、その一方で問題を抱えている場合もあります」というように記述するのが公平ではないかと感じました。植えた場所、樹種、その後の管理、生育環境など、様々な要因がありますが、それらをクリアしている樹木については伐採する必要はなく、健全に育てるべきかと思えます。問題を抱えている樹木の方が多いのは事実ですが、公平な記述を心がけるとよいと思いました。

最後に、他の委員の方々も気になっているかもしれませんが、全体の絵を出していただいた46、47ページのところです。まずこの将来イメージについては、絵の方が分かりやすいとは思いますが、一方で文字による説明も入れた方がよいと感じました。例えば50、51ページで将来イメージ図の一部を拡大して丸く抜き出し、各施策と対応づけられています。この逆の形で、全体像の中に各施策が配置されているように対応させた方が分かりやすいと思いました。この絵は、葛飾にお住まいの方が見れば「あそこだ」とイメージが分かるように抽象化されていると思いますが、もう少し文字の説明がないと、何の絵なのか分かりにくいのではないかと率直に思いました。その際、これを「将来イメージ」として掲載するのか、「施策の展開イメージ」のように少しニュアンスを変えるのかは検討した方がよいと思います。配置方針を先に示し、それが実装された結果として鳥瞰図で見るとこのようになりますという説明の方がよいかもしれませんし、その後の第4章で各施策がブレイクダウンされていく方が、流れとして読みやすいかとも思いました。そのあたりの修正をしていただくと、スムーズに読めるようになるかと思えます。これは必ず修正してほしいということではなく、再度ご検討いただくと良いかと考えている次第です。

委員長：ありがとうございました。コラムの「切ってもいい」という表現が、伐採を推奨するかのような印象を与えないよう工夫していただくこと、46、47ページの絵についてはコメントを加えて検討していただくこと、そして構成についてもご検討いただくということでもよろしいでしょうか。

事務局：最初の樹木の件につきましては、隣の72ページの取組で「植栽の健全化につながる維持管理」として、現存するもので適正に維持管理できるものは健全に維持管理していく旨を記述しております。その反面、事情により伐採せざるを得ないという意味でコラムとして掲載しておりますので、表現に工夫の余地があれば検討いたします。ただ、もともとの健全育成はきちんと進めていくということを前提にしています。

将来イメージについては、46、47ページに言葉を入れ始めると、逆に分かりにくくなる懸念もごございますので、その点は事務局で検討させていただければと思います。掲載の順番に関しては、第3章で将来像を示した上で目標、方針とブレイクダウンしておりますので、こちらも将来イメージとして目指す全体の姿をお示しし、その後にゾーニングや施策につなげていければという意図でこのような構成にしております。こちらも一旦検討はいたしますが、事務局としてはこの流れで問題ないかと考えております。

委員長：時間の都合もごございますので、一通り委員の皆様からご意見をいただければと思います。

委員：46、47 ページの将来イメージの話が出ましたが、私が住んでいるところは、これとはかけ離れています。次のページでいう薄紫色の「住工が調和しつつ、小広場や小さな緑の創出により云々」という地域に住んでいるのですが、この絵からは全くそのイメージが浮かびません。これはもっと住宅がある、地図でいう薄黄色から緑色のあたりの図なのでしょう。せめて左下あたりにでも工業地帯を入れてほしいというのが私の意見です。

少々細かい点ですが、読んでいて気になった点をいくつかお話しします。まず29ページに区道の街路樹の話が書かれていますが、区道にたくさん街路樹があるという一方で、私は最近、水戸街道を自転車で走っていて非常に辛い思いをしています。あそこは国道ですが、区役所周辺の区道は街路樹が多いのに、水戸街道はほとんどまばらです。区から都や国に対して、樹木を植えていただくよう働きかけをすることはできないでしょうか。これが一つ目の希望です。

次に、さらに細かいことですが、30ページに「区民が生み出すまちの小さな緑」、それとよく似たものが60ページにもあります。私が葛飾区でイメージするのは、このような場所のほかにもっと狭い路地で皆さんが緑を頑張って作っているという光景です。30、60ページに似たような写真が4枚ほどありますが、1枚くらいは、もう少し路地裏の写真を入れていただけるとありがたいです。

それから、32ページに「自然保護区域」と「自然再生区域」が出ています。「自然保護区域」は非常に分かりやすい言葉です。「自然再生区域」は、私の家の近くの四つ木地区にあり、私は見ておりますので意味は分かりますが、知らない方には何を意味するのか分からないと思います。一言説明が必要だと感じました。

また、39ページの「将来像と目標」で、目標が1、2、3と並び、その下に指標として「みどり率30%」「樹冠被覆率75%」といった数字があります。これが目標値なのでしょうが、現在の値が本文中には書かれているものの、ここにも並べて記載していただかないと、目標だけ示されてもどの程度の向上を目指しているのかが分からないと感じました。

もう2点ございます。53ページの「徒歩圏を考慮した公園の適正配置」というのは、やはりよく分かりません。「徒歩圏に一つは公園を造りましょう」というなら分かります。おそらく「徒歩圏内にある同じような公園だけでなく、それぞれ機能が異なるものを配置しましょう」ということかと推察しますが、少し分かりにくい文章になっているかと思いました。

最後に、38ページの「②特に重視する点」に「特に次の5点を重視します」とあります。上の緑色の帯が全体を包括する一つの大きなものとして描かれているのかもしれませんが、枠で囲っているものが4つしかなく、何を5つと言っているのかがよく分かりません。

委員長：ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

事務局：最初に、46、47 ページの将来イメージ図における住工調和型のエリアについてですが、事務局としては、ページの中央付近の下側にトラックなどが描かれている場所があり、そこで表現しているつもりでしたが、うまく伝わっていなかったようです。この表現をもう少し工夫できるか検討いたしますが、現状の雰囲気はこのイラストで表現するのは難しい面もございますので、可能な限りそういったものが伝わるようなタッチを検討させていただきます。

次に、街路樹の国道への働きかけに関しましては、今回の計画でそこまで記述しきれない部分もございます。ご意見としては承りましたが、実際に可能かどうか、管理者とも調整しながら内部で検討させていただければと思います。

3点目の写真についてですが、委員のおっしゃることは非常によく分かります。下町の路地で、発泡スチロールの上に植木鉢などを工夫して通りに潤いを与えている風景は想像できますが、そうした場所は私道であったり、公道の場合は道路上に占用物を置くことが基本的に認められておりません。行政の計画書に法的に問題があるような事例を掲載することは難しい点がございます。当初は悪い事例として掲載することも考えましたが、誤解を招く可能性があるとの意見もあり、今回はきれいに整備されている事例を掲載した次第です。

続きまして、自然再生区域につきましては、計画書の最後に添付する予定の用語集で補足説明を加えさせていただければと思います。

39 ページについて、現状値と目標値の両方がないと分かりづらいというご意見に関しては、見せ方の問題かと思しますので、この 39 ページの中で現状値からの向上を目指すということがうまく表現できるか検討いたします。詳細な中身については次ページ以降でご説明しているというご理解です。

53 ページの徒歩圏を考慮した公園の適正配置についてですが、通常、都市公園法では誘致距離ごとに公園を配置することが標準的に求められております。ただ、区内には用地確保が難しい場所もございますので、まずは公園配置を検討すべきエリアとして、現状で近くに公園が充足されていないエリアに関しては、機会を捉えた適正配置を行うという意味で、53 ページの取組 3 の①で「適正配置」と表現いたしました。また、一番下の 4 つ目の「機能分担」ですが、利用者の年齢層によって干渉し合うことがあると、この委員会でも議論があったと思います。そうした機能分担をどういう形でできるか、まだ所管ともこれからの検討になりますが、それが徒歩圏の中でできれば最も望ましいという考えのもと、方針を記載いたしました。伝わりづらい部分もあるかと存じ、図面で適正配置のイメージや、その中での機能分担、場合によっては土地が出たら拡充するといったことを表現したつもりでございます。

最後に、38 ページの図の重視する点ですが、ご指摘のとおり、もともとは 5 つの箱で示しておりましたが、「担い手の育成」「意識の醸成」が全体に関わるものであるということから、最も包括的な視点として一番上に配置いたしました。これが 5 つのうちの 1 つであることが分かるように、表現を工夫できるか検討させていただければと思います。以上でございます。

委員長：ありがとうございました。46 ページの絵には、説明文ではなく「住工混在地域」といった小さなキャプションを入れるだけでもよいかもしれません。先ほどもご指摘がありましたが、公園の平面図に「広場」などが入っているように、見たときに分かる程度の小さな文字でよいかと思えます。

道路の話も、「東京都と今後検討していく」程度は記載できるか、検討してもよいかもしれません。

小さな緑についても、住民の実感としてそのような空間があることが特徴であれば、敷地を越えない範囲でうまく整備されている風景を載せていただければと思います。

また、私も 46、47 ページの住工系の風景や柴又らしい場所が分かりにくかったので、そのあたりをご検討いただければと思います。

委員：21 ページの「農用地は水元に多く、柴又や奥戸など一部の地域に点在しています。」という部分と、先ほども話題になった 27 ページの「農家数、農地面積ともに急激に減少し現在は水元・奥戸・柴又といった区の一部を中心に農業が行われています」という文言ですが、この文章だけですとその地域にしか農地が無いかのような印象を受けます。細田や新宿などにも農地があると思えますので、「葛飾区の全体に点在しております」といったニュアンスで伝えられた方がよいかと思えました。

また、27 ページの区内の農地の写真ですが、おそらく小松菜の写真は JA に問い合わせればあると思えます。このトウモロコシの写真よりは、そちらの方がよいと思えます。

委員長：ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

事務局：農地が点在している場所の表現につきましては、代表的な箇所を記載しておりますので、これが全体にも点在しているとまで言えるか検討させていただければと思います。

写真に関しましては、先ほどからご指摘いただいておりますので、他の施策で使用している写真と重複しないようなものを掲載することを検討いたします。62 ページの農地保全の箇所でも、区内の農地の写真を使用しておりますので、うまく違いが出るような、区内の農地の特徴を

捉えたものがあれば検討いたします。

委員長：こうした機会を通じて、葛飾区ならではの風景を探し出していく作業も大事な部分かもしれません。大変かと思いますが、関係各所に聞きながら進めていただければと思います。先日視察に伺った農家は、庭園のようにきれいにされていました。また、例えばフランスのワイナリーの風景写真は、奥にブドウ畑が広がり、手前にブドウの葉が大きく写り、遠くに教会のようなものが見えるといった風景的な美しさをうまく捉えています。高度かもしれませんが、そういった写真の技術も将来的には大事だと思います。情報を発信していく上でそのような写真が重要になるでしょうから、今後、そういった写真の発掘も必要です。

先ほど■■委員がおっしゃった歴史の話も、緑被率などをデータ化していくことと同様に、歴史をきちんと把握していくプログラム展開も大事かもしれません。高校で「地理」が必修になったこともありますので、そうした学習とうまく連携していくことも必要かと思います。葛飾ならではの風景の発掘をご検討ください。

時間も超過しておりますので、副委員長にもご意見をいただきたいのですが、その前に■■委員、よろしいでしょうか。

委員：ありがとうございます。まず全体的に、素案の構成が非常に良いと感じながら拝見しておりました。コラムなども取り入れられ、区民が非常に読みやすい形になっていますし、目次立ても分かりやすく、スムーズに読める構成が素晴らしいと思います。冒頭の構成などもしっかりと盛り込まれており、分かりやすいです。

7ページからの「現状と課題」の、計画を取り巻く動向についてですが、最初に環境や社会といった大きな動向を挙げていらっしゃるの、法律や条例を羅列するだけの自治体が多い中で、傾向が非常に分かりやすい内容になっていると思います。その中でネイチャーポジティブの話はありますが、生物多様性の国家戦略や、今年4月に公布された生物多様性増進活動促進法といった内容が少し不足しているように思いました。国の動向としてグリーンインフラ、官民連携、都市農地などを入れていただいているのは良いのですが、ネイチャーポジティブの話が大きな環境の動向の箇所に入っております。どのように棲み分けるかという問題はありますが、そういった法的な動きも入れていただくとよいのではないかと感じました。都市緑地法の改正等については、官民連携の箇所に含まれているのかもしれませんが、改正都市緑地法も官民連携を推進するものですので、もし不足しているようでしたら、法律関係の話を入れていただくとよいのではないかと感じました。東京都の動向の中でも、ネイチャーポジティブ関連で「江戸のみどり登録緑地制度」などがありますが、そのあたり漏れがないかご確認いただけたらというのが最初の点です。

次に、38ページの方向性で特に重視する点として「課題と全体的な方向性を踏まえ、特に次の5点を重視します」とありますが、これは4点になっているように見受けられました。これはどうでしょうか。「まちの魅力となる緑の創出・活用」が1つ目だとすると4つなのかと思いましたが、この点だけ質問してもよろしいでしょうか。

委員長：1点目については、先ほど■■委員からも「4つの箱にしか見えない」というご指摘がありました。上の帯状の部分が5つ目、つまり全体にかかる項目ということで、表現の仕方を工夫するとのことでした。

委員：表現を工夫いただき、5点であることが分かるようにしていただければと思います。

次に46ページからの将来イメージについて、皆様も色々とおっしゃっていましたが、私としては、緑が少ないという印象を受けました。街路樹は目立ちますが、もっとたくさん緑を入れていただきたいです。屋上緑化や、海外では集合住宅でもベランダやテラスのようなものを設け、単なる屋上緑化ではなく、人がそこで楽しめる場所を作っている事例もあります。海外の都市では本当に緑を増やし

ていると感じます。この絵ですと葛飾の緑は少ないように感じます。緑色が白黒の部分よりも多くなるように、緑が3分の2とは言いませんが、その程度多いと望ましいと思いました。

48、49 ページに緑のネットワークを入れていただいています。生き物たちの視点、自然共生の視点、やはりネイチャーポジティブが大きく入ってきておりますので、そのネットワークの話が、単に「緑」ということだけでなく、生態系に寄った視点でのネットワークや、ウェルビーイングのために人が行き来するといった視点、つまり生き物と人が行き来するネットワーク、「人の道であり、生きものの道でもある」といった観点もあると良いと感じました。現状では、ただネットワークがあるという記述に留まっているように見受けられます。

先ほどの「もっと緑を」という点に関連して、軒先園芸の話があります。これも盛り込んでいただいています。もっと増やしていきたいです。トラブルなど様々な課題があることは、私も公園や緑道の管理をしておりますので承知しておりますが、協定を結び、ルールに従って皆様に楽しく活動していただいている事例もありますので、どんどん増やしていくという視点を持っていただけるとよいのではないかと思います。

次に、59 ページに「魅力ある小さな緑の創出」とあり、今申し上げたような軒先園芸や、家の前に庭を作るといった話がされています。これは非常に良いと思います。現在イメージとして世田谷区のパンフレットが掲載されていますが、今回は葛飾区のパンフレットとなるよう、施策にきちんと盛り込んでいただけるとよいと思いました。それから次のページに軒先園芸が出てきており、先ほども話があったかと思いますが、これは非常に葛飾区らしい良い内容だと思いますので、区としても上手く活用していくべきです。区民の「やりたい」という気持ちがここに表れていますので、それがトラブルにならないような仕組み、例えば私どもは緑道で「ガーデンパートナーシップ制度」のようなものをつくり、何十箇所もある勝手花壇をすべて回り、認定制度ではありませんが、皆様とパートナーになるという形をとっております。この資料にあるのは私有地部分なので区が直接関与するものではありませんが、街路樹の下などでも多く活動されていると思います。現在は写真を掲載できないと思いますが、将来的には協定を結んで堂々と写真を掲載できたり、「はみ出している部分もルールを守って活動しているので問題ない」となったりするとよいと思います。

余談ですが、私は先週までヨーロッパを回って来ていましたが、あちらでも石畳の上で土が全くない場所に、皆様が植物を置いていました。野菜やイチジク、ブドウなど様々なものを楽しく植えており、その延長線上にある街中の広場にも多くのコンテナがあったり、大きな木を残したりしていました。葛飾のまちづくりは、そういった点で似ていると思います。まちなかに土が少ない中で、こうした緑をうまく連動させていくことや、エディブルな食べられる野菜などを植えていくこと、現在農業をされている方もいらっしゃる、様々な農体験がありますが、それを家に持ち帰り軒先でまた野菜を作るといったことができ、「エディブルロード」のようなものができればいいなと思います。そのような方向性を示すことができれば、皆様もより積極的に取り組みますし、区としてもきちんと支援し、まさに官民連携で進めていけるかと思っています。

61 ページの下の図に、家の前の緑を示す非常に良い図が掲載されています。一方で「地域ぐるみ」や、その上の「花いっぱいのもちづくりの推進」という点では、区民の方々が一緒になって植えているような絵が欲しいと感じました。この後にも協働の話は出てきますが、「地域ぐるみ」と言いつつ人の顔が見えないので、区民の顔がもっと見えるとよいと感じた次第です。

委員長：時間が押しておりますので、あと3点、簡潔にお願いします。

委員：細かい点は後ほどお伝えするとして、最後に最もお伝えしなければならないと思った点を述べます。82、83 ページの推進体制は、中間支援のことも盛り込んでいただき、非常に良い体制になっていると思います。実際に協働を実現していくということで、83 ページにも図を入れていただき、これも非常に良いのですが、この図の位置付けが分かりにくいと感じました。現在「連携・協働への取り組みの進め方」とありますが、連携を広げていくためのスキームとして、

ステップ 3 の先に地域への広がりがあるということ、もう少し明確に記述していただけるとよいと思います。これについては後ほど、区の方と直接お話ができればと思います。

最後の点です。教育が非常に重要だと思いますが、現在、子どもの教育の話しか含まれておりません。大人への教育、リーダー育成とまではいきませんが、このステップでいうステップ 2 の「学ぶ」という点が非常に大事です。子どもの学習だけでなく、大人向けの教育機会も創出していただく必要がございますので、それも施策のどこかに盛り込んでいただければと思います。

委員長：ありがとうございます。時間も過ぎておりますが、副委員長、そしてまだ発言していない委員からもお話しいただければと思います。いかがでしょうか。

副委員長：写真についてかなりご意見が出ていましたが、私も同様に、ビジュアル、つまり区民の方に伝えるという点で、イラストも非常に重要だと考えます。例えば 4 ページの「対象とする緑、水辺の役割」で、私は水辺が気になりまして、右下の水辺のイラストですが、水元公園を想定すればこれでも良いのかもしれませんが、ここでは現状だけでなく、これから創出していく緑と水辺のことですので、イメージが膨らみにくいイラストになっているのではないかと感じました。そう考えているうちに、農業や農地のことが少し抜け落ちているのではないかと感じました。

皆様からご意見が出ております 46、47 ページの俯瞰図は、ご意見があった点を修正すればよいと思うのですが、アイレベルのイラストは、もう少しイメージが伝わるように描く必要があるのではないかと考えます。順番に申し上げますと、12、13 ページの前、第 2 章の国の動向の箇所、水辺に関して、河川区域の許可準則による河川区域の活用があり、東京都も「かわてらす」などを実施しています。そのあたりの水辺に関する情報が、もう少し説明として入ってもよいのではないかと感じました。

それから、59 や 61 ページの下のイラストですが、ご意見としては軒先園芸のことと重なりますが、59 ページ下のイラストは、私からすると「これが葛飾区なのだろうか」という印象を受けます。61 ページのイラストも、少し寂しいというか、駐車場中心で、ハウスメーカーが造る住宅のように感じられます。こういった箇所のイラストをきちんと描いておくことで、様々に伝わります。以前にも意見として申し上げましたが、パンフレットを作る際に効果的なイラストが必要です。そういったことを考えても、このあたりの表現をしっかり検討しておくべきかと思っています。

委員長：ありがとうございます。ご指摘ですので、事務局にてご検討いただくということでしょうか。他ご意見ある方はお願いいたします。

委員：62 ページの農家レストランについて、生産緑地に農家レストランを設置するには、生産物の 5 割以上をその地域で作ったものを使用しなければならない、敷地の 20% まで、といった制約があります。葛飾の実態を考えると、農家レストランと言ってしまうと発想が狭くなるので、産直品を活用した区内飲食店の展開や販路拡大など、表現を修正した方が面白いアイデアが出るのではないかと思います。葛飾の農地の平均面積は 1000 m² 強で、それも隣接する土地を集めてという状況です。見学していただいた農家は特に規模が大きいので、現実的には、実際の飲食店と連携した面白い取組の方がよいかと思っています。

委員：「全国みどりと花のフェアかつしか」「葛飾の花」を盛り込んでいただき、ありがとうございます。35 ページに入れていただき、大変助かりました。環境面で記述されている点で疑問がございましたので、いくつか質問させてください。まず、第 2 章「現状と課題」の 7 ページ、上から 9 行目に「都市の緑は CO₂ の吸収源として役割を担うとともに」とありますが、葛飾区では現在、都市緑化による緑を CO₂ の吸収源とは表現しておりません。どちらかという蒸散作用などを適応策的な意味合いで捉えておりますので、もし記述するのであれば、少し後ろの方に記述していただきたいと思っています。

次に、同じく 13 ページ、第 2 章の「区の動向」です。以前の素案では「花いっぱいのもちづくり」という項目がありましたが、これがなくなっています。区の基本計画の中に重要プロジェクトとして記載している以上、「区の動向」の中にも「花いっぱいのもちづくり」を記載していただきたいです。

最後に 36 ページ、「課題と方向性」の「(1) 課題」の「①計画を取り巻く動向への対応」という文章の中に、「生物多様性の確保」と「ネイチャーポジティブ」が並列して書かれていますが、これらは非常に近い意味だと思われるので、この表現はいかがかと存じました。以上でございます。

委員長:ありがとうございます。3 点のご指摘について、前向きにご検討いただければと思います。他にいかがでしょうか。

委員: 46、47 ページのイラストについてですが、ちょうど参りました際に堤防の樹木の話がされていました。このイラストですと、中央あたりはスーパー堤防ようになっておりよいのですが、他の箇所は堤防に樹木が植えられているように見えますので、そのあたりは内容と整合性をとった方がよいのではないかと感じました。

また、82、83 ページの推進体制について、10 年後を目指して中間検証を行うとのことですが、区が作成する計画であれば、取組の箇所に所管課を明記し、そこが取り組むということを明確にしていることが多いと思います。現在の案ですと所管課が記載されていない中で推進する形になりますので、5 年後の中間検証の際に、人事異動もある中でどこまでその所管が意識して取り組めるかという懸念がございます。推進体制と進行管理がしっかりできるよう、計画に記載するかどうかは別として、担当所管が明確に分かるようにしておいた方がよいと思いました。

委員: 77 ページの「農をテーマにした学びの機会」について、■■委員にはいろいろとお世話になり、非常に分かりやすくなりました。本当にありがとうございます。先ほど都市農地の話で■■委員からもお話がありましたが、一方で、令和 6 年 11 月の都市緑地法の一部改正の中で、生産緑地をどう維持していくかという議論があり、その具体的なメニューとして、法の中でも加工所、直売所、農家レストランといったものが挙げられております。意見交換をしながら実施できるかどうかを判断しますが、メニューとしては明確に制度として存在しますので、私としては残しておいてよいのではないかと思います。語尾の使い方には十分に注意する必要があるかもしれませんが、そのように考えております。

委員長:ありがとうございます。■■委員、いかがでしょうか。

委員:最終章の計画を周知する箇所について考えていました。議論が戻ってしまいましたが、ヒアリングの結果で「この計画を知らなかった」というご意見もありました。作成して終わりではなく、せっかくイラストを描いたり、今後パンフレットを概要版のような形で展開されたりすると思いますので、いかに伝えるかという点に、これまで以上にしっかり取り組む必要があるかと考えております。事前のブリーフィングでも同様のことを申し上げ、80 ページあたりに「情報発信」という形で記載していただいたかと思えます。インターネット上で計画を公開しても、それが見られているのか、誰が見ているのかはほとんど分かりません。また、このプランに関連して様々な施策を紐づけて実施していくと思いますが、緑の基本計画は多くの部局に関わっていただき、各部局の施策をお借りしながら作成するプランですので、実際の進捗状況は他の課のホームページで報告されるなどして、非常に分かりにくいと思います。具体的に記述する必要はありませんが、どうやって分かりやすく伝えていくかという点で、取りまとめを担う都市計画課のホームページで、計画策定状況、パブリック・コメントへの応答、そして計画策定後の関連計画の進捗などを順次更新していくような体制を整えておくと、少なくともそこを見れば計画の全体像と関連施策の動向が常に伝わる状態になるかと思えます。これを計画に具体的に

書き込む必要はありませんが、それを実現する庁内の体制を整えていただくと、情報発信という意味で効果的かと考えます。また、概要版も非常に重要ですので、それを配布するリストなども重要です。些細な話かもしれませんが、やはり紙で送られてくると見ると思いますので、そこにウェブサイトへのアクセス情報などがあればよいと思います。

委員長：ありがとうございます。この後、パブリック・コメントの話がございまして。ひとつお委員の皆様からご意見をいただきました。最後に副委員長から何かご発言はございまして。よろしいですか。

皆様からご指摘をいただきましたので、事務局の方も大変かと思いますが、整理していただき、パブリック・コメントに進みたいと思います。完全に皆様のご指摘にお答えできていない部分もございまして、本日いただいたご意見を反映・整理した上で、私、委員長にご一任いただき、パブリック・コメントの素案とさせていただきますことよろしいでしょうか。

(各委員より異議なし)

委員長：それでは、その方向で進めさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、最後の議題となりますが、資料4パブリック・コメントの実施について、事務局からご説明いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(事務局 資料4を説明)

委員長：ありがとうございました。パブリック・コメントの実施についてご説明いただきましたが、何かご指摘等ございまして。先ほど■■委員からも周知が重要であるというお話がございましたので、より多くの方々からご意見をいただけるよう、いろいろとお考えいただいたかと思いますが、いかがでしょうか。

委員：児童・生徒への周知について、教育の文脈で話が出ておりましたが、他のパブリック・コメントでは、子ども向けの概要版や分かりやすい絵を作成し、小学校のタブレット端末に掲載して意見を募る事例がありましたが、今回、そのような取組はされるのでしょうか。

事務局：説明が漏れておりました。1ページ目の周知方法として、小中学校へのチラシ配布を予定しております。パブリック・コメントを実施していることを知らせる、子ども向けの周知チラシを各校に配布したいと考えております。子どもたちに分かってもらえるような、パンフレットとまではいきませんがチラシのようなものを作成し、それを子どもたちが親御さんに見せることで、親御さんにも関心を持っていただけるような展開をしてみたいと考えております。

委員長：葛飾区都市計画マスタープランの策定に携わらせていただいた際、パブリック・コメントのオープンハウスで、小学校4年生くらいの女の子3人組が来てアンケートに答えてくれたという話もございましたので、チラシの配布をよろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。

副委員長：パブリック・コメントはこの形で良いとして、もう一つの説明会、オープンハウスについて、意見を述べさせていただきます。「オープンハウス」という名称が、私はあまり好きではありません。ハウスメーカーのようです。国交省が使っているので採用する自治体も多いのですが、「パブリックフォーラム」のような、和気あいあいと話せる会にした方がよいと思います。海外の事例を見ても、日本で行われているオープンハウスは少し見劣りします。事務局の皆様は大変かと思いますが、パネル展示など、道行く人が立ち寄ってくれるような、楽しげな雰囲気にして、フォーラムのような会にさせていただければと思います。

委員長：ありがとうございます。緑の基本計画のポイントの一つに、地域の実情に応じた計画策定というのがあります。それは中身だけでなく、こうした表現もある意味、独自性がある良いのかもしれないので、場合によっては「パブリックフォーラム」や「パブリックサロン」など、いろいろ工夫してみるのもよいかと思います。

事務局：名称に関しましては、他の広報との兼ね合いもございますので、「オープンハウス」とさせていただきます。中身については、皆様に興味を持っていただけるよう工夫して取り組みたいと思います。

委員：このような機会を設けてくださることは非常に良いことですし、工夫を凝らしていただきたいと思います。区の公式 LINE などもあると思いますので、そういったツールでも発信していただければと思います。また、人が滞在する場所にポスターを貼るなど、周知をしっかりといただき、「知らなかった」ということがないようにしていただければと思います。

委員長：ありがとうございます。区報は全戸配布ですか。

事務局：はい、全戸配布しています。

委員長：それならば、スペースが小さくても目に留まり、二次元コードなどで詳細に飛べるようにしていただければと思います。

事務局：区報に掲載する記事は、一番小さい枠よりは少し大きい枠を確保しております。

委員長：デザインも、よろしく願いいたします。

委員：区報は見る方が限られますので、SNS など、区がお持ちのツールを最大限活用していただければと思います。

委員長：他によろしいでしょうか。

委員：説明会の内容は、2 ページ目の実施内容 1、2、3 ということでしょうか。

事務局：はい、そのとおりでございます。

委員：常時パネル展示を行い、そこに書き込んでいただくというのも説明会とみなすということですか。

事務局：説明会という言葉を用いていますが、区職員などが常駐し、来場された方々にパネルの説明をしたり、アンケートをお願いしたり、簡易なシールを貼っていただくなど、また、お子様がいらっしゃれば景品をお土産にお渡ししたり、といった形を考えております。パネルをご覧いただきながら、「パブリック・コメントを実施していますので、ぜひご意見をお寄せください」と広報していくのが主なイメージでございます。

委員：地権者向け説明会のようなイメージですね。

事務局：説明会と称しておりますが、人目につく場所で周知する機会を設けるとというのが趣旨で

す。単に「パブリック・コメントを実施しています」というだけではご意見が集まりにくいので、まずは人目につく場所で広報活動を行うというものです。

委員：承知しました。それならば、例えば先ほどの46、47ページの絵を白紙にして、来場された方に「ここにこんなものがあったらいいな」と子どもたちに自由に描いてもらうとか、また、例えば「葛飾の中で涼みにいきたい場所はどこですか」と問い、青いシールを貼ってもらう、「逆に暑いと感じる場所はどこですか」と問い、赤いシールを貼ってもらうと、住民が感じるクールスポットとホットスポットが可視化され、それ自体が展示物としても機能する、といったインタラクティブに参加できるような仕掛けがあるといいですね。

事務局：2ページ目の実施内容「①パネル展示」の3つ目で、まさに白地図のようなものに、付箋で自由に「こんな水辺があったらいいな」などを書き込めるようなコンテンツもご用意させていただき予定でございます。

委員：お絵描きはいいですね。ただ、白紙の状態から描き込むのはハードルが高いので、見本があった方がよいと思います。最初からある程度描かれているものに追加してもらうとか、シールを貼るのも最初にいくつか貼ってある方が参加しやすいと思います。

委員長：素案については、先ほどいただいたご意見を基に整えていくということですが、パブリック・コメントに関するアイデアもここでいただいたご意見を元に進めさせていただくということによろしいですか。そういった意味で、あと2分ほどありますので、各委員、言い残したことがあればお願いいたします。

委員：日程の11月15日（土）は、すぐそばの新小岩公園でフードフェスタという大きな食のイベントが開催されますので、連携できればと思います。

事務局：そのことも考慮してこの日程を選びました。多くの方がいらっしゃると期待しております。

委員：よろしく願いいたします。

委員長：それでは、パブリック・コメントについて、この方向で準備、実施していただければと思います。ありがとうございました。

最後に事務局から連絡事項等をお願いします。

3 その他

事務局：本日は長時間にわたりありがとうございました。本日の会議の議事録につきましては、まとも次第お送りさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

また、パブリック・コメントを実施する際の「葛飾区水と緑の基本方針実施プラン（素案）」につきましては、パブリック・コメント実施の周知チラシと合わせて、皆様にメールにてお送りさせていただきます。

最後に今後の策定委員会についてのご連絡です。最終回となる第5回策定委員会は、来年2月9日（月）15時から17時での開催を予定しております。正式な開催通知は改めてお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。

4 閉会

委員長：それではこれをもって、本日の議題は全て終了です。ありがとうございました。

以上